内訳書

項目番号	品目コード	品名・規格		単位	数量	納入場所	履行期限	備考
10	0RC-12J-1(J3664)	無線機ＯＲＣ－１２Ｊ－１		ZSE	1	ＪＭＵ横浜事業所 磯子工場	2028/01/31	無線機ＯＲＣ－１２Ｊ－１
20	ZEIKINTOU_KEIRI	税金等_経理		ZEA	1	内訳のとおり	2028/01/31	

改

調達要求番号：G24-C28-2000517966-00

海　上　自　衛　隊　仕　様　書			
物品番号等	－	仕 様 書 番 号	MKP-J-50514-11
名　　称	無線機ＯＲＣ－１２（　）	防衛大臣承認年月日	－
		作 成 年 月 日	昭和 54 年 5 月 25 日
		改 正 年 月 日	令和 8 年 7 月 13 日
		海上幕僚監部装備計画部艦船・武器課	

1　一般事項

1.1　適用範囲

この仕様書は，海上自衛隊において使用する無線機ＯＲＣ－１２（　）（以下“無線機”という。）について規定する。装置の仕様は，箇条 **3** に規定する事項を除き製造者の仕様及び社内規格並びに商慣習による。

なお，この仕様書に記載したカタログ製品名は，製品を選定する際の参考として例示したものであり，当該製品を指定するものではない。

1.2　引用文書等

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部をなすものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a)　引用文書

1)　規格

ＮＤＳ　Ｚ　８０１１　角形銘板

2)　仕様書

Ｍ１２Ｓ－Ｇ－００００１７　海自ロジスティクス基盤システム用基礎データ作成共通仕様書

3)　法令等

船舶安全法（昭和８年法律第１１号）

装備品等の類別に関する訓令（昭和３７年防衛庁訓令第５３号）

自衛隊の電波の監理に関する訓令（平成１８年防衛庁訓令第３４号）

海上自衛隊の使用する装備品等の取扱説明書の作成要領について（通達）（海幕装備第５６２５号。１０．１２．８）

b)　関連文書

法令等

電波法（昭和２５年法律第１３１号）

2　品名等及びカタログ製品名

2.1　種類

種類は，**表１**による。ただし，調達する種類は，調達要領指定書による。

表１－種類

種　類		物品番号等
品　名	型　式	
無線機	ＯＲＣ－１２Ｈ	
無線機	ＯＲＣ－１２Ｈ－１	
無線機	ＯＲＣ－１２Ｊ	
無線機	ＯＲＣ－１２Ｊ－１	

2.2　製品の呼び方及びカタログ製品名

この無線機のカタログ製品名は，**表２**による。また，構成する数量は**表３**による。

表２－製品の呼び方及びカタログ製品名

製品の呼び方	カタログ製品名	
	日本無線(株)	東京計器(株)
無線機 ORC-12H( )	本体型式　JHS-770S 構成品型式 ・トランシーバ NTE-770S ・コントローラ NCM-1770 ・空中線 7ABJD0004 ・電源 NBD-865 ・プリンタ DPU-414 ・スピーカ NVS-423R	本体型式　TRV-1000 構成品型式 ・無線電話装置 TRV-1000 ・空中線 CX4-6 ・電源 RRP-02 ・プリンタ RRZ-06 ・スピーカ WS-205HF
	又は同等以上のもの（他社の製品を含む）	
無線機 ORC-12J( )	本体型式　JHS-800S 構成品型式 ・国際 VHF 無線電話装置 JHS-800S ・コントローラ NCM-980 ・アンテナ 7ABJD0004 ・AC/DC 電源ユニット NBD-965 ・プリンタ RP-D10 ・プリンタ用電源 NBG-980 ・外部スピーカ NVS-423R	本体型式　TRV-1000 構成品型式 ・無線電話装置 TRV-1000 ・空中線 CX4-6 ・電源 RRP-02 ・プリンタ RRZ-06 ・スピーカ WS-205HF
	又は同等以上のもの（他社の製品を含む）	

表３－構成

番号	品名	数量				備考
		ORC-12H	ORC-12H-1	ORC-12J	ORC-12J-1	
1	操作端末	2	2	2	2	無線交話を行うための操作端末の数量を示し，無線機本体及び電源は操作端末数に応じ必要となる数量とする。
2	空中線	2	－	2	－	－
3	プリンタ	1	－	1	－	電源が個別に必要な場合は，電源を含む。
4	スピーカ	1	－	1	－	－

2.3　機能・性能

この製品は，情報の漏えい若しくは破壊又は機能の不正な停止，暴走その他の障害等のリスク（未発見の意図せざる脆弱性を除く。以下“障害等リスク”という。）が潜在すると契約の相手方が知り，又は知り得べきソースコード，プログラム，電子部品，機器等（以下“ソースコード等”という。）の埋込み又は組込みその他官の意図せざる変更が行われていないものでなければならない。また，この装置及び同等以上の製品と判断するための機能・性能は，次による。

2.3.1　国際ＶＨＦ用無線機

船舶安全法（昭和８年法律第１１号）に基づき船舶に設置される，デジタル選択呼出装置付きの国際ＶＨＦ用の無線機であり，無線機器型式検定規則による型式検定機器であること。

2.3.2　ハンドセット

無線交話用のハンドセットを有すること。

2.3.3　出力

出力は，据置 25W 型とする。

2.3.4　プライベートチャンネル

プライベートチャネルについては，防災無線波 158.35 MHz（送・受信共）１チャネルを実装する。

3　特別な要求

3.1　製品の表示

製品の表示は，ＮＤＳ　Ｚ　８０１１による一種銘板を取り付ける。

なお，装備品ＱＲコードの表示の要否及び対象は，調達要領指定書による。

3.2　塗装

塗装は，製造会社の仕様による。

3.3　電波監理に関する事項

次に示す自衛隊の電波の監理に関する訓令（平成１８年防衛庁訓令第３４号）における無線局上申に必要な機器の諸元を検査成績書と同梱し，提出する。ただし，e)～g)については，総務省が認める無線機器型式検定合格，技術基準適合証明又は，工事設計認証の証書の提出をもって代えることができ

る。

なお，a)については中心周波数及び周波数範囲，c)～g)については実測値または設計値を提出する。

a)　送信周波数

b)　電波型式

c)　空中線電力及び許容偏差

d)　占有周波数帯域幅の許容値

e)　周波数許容偏差

f)　帯域外領域におけるスプリアス発射の強度

g)　スプリアス領域における不要発射の強度

4　監督・検査

監督及び検査は，契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。ただし，製品検査は，社内検査成績書をもってかえることができる。

5　その他必要な事項

5.1　出荷条件

5.1.1　包装

包装は，商慣習による。

5.1.2　包装の表示

包装の表示は，**Ｍ１２Ｓ－Ｇ－００００１７**の **4.5** による。

5.2　提出書類

提出書類は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，**表４**による。

なお，細部については，**5.2.1** から **5.2.3** による。

表４－提出書類

番号	書類名	提出先及び提出部数			秘密区分	記事
		調達要求元	海上自衛隊補給本部	現品添付		
1	検査成績書 b)	－	－	1	なし	－
2	取扱説明書 c)	－	1 a)	1	なし	－
3	類別引用資料	**Ｍ１２Ｓ－Ｇ－００００１７**による。a)			なし	－
4	装備品等の構成要素データ	**Ｍ１２Ｓ－Ｇ－００００１７**による。a)			なし	－
5	メンテナンス関連データ	**Ｍ１２Ｓ－Ｇ－００００１７**による。c)			なし	－

注 a)　同一のカタログ品構成による初号機納入時のみ。

注 b)　社内検査成績書又は社内合格証明書をもって代えることができる。

注 c)　現品添付以外は電子媒体による。

5.2.1　取扱説明書

取扱説明書は，会社既版のものを提出する。ただし，海上自衛隊の使用する装備品等の取扱説明書の

作成要領について（通達）（海幕装備第５６２５号。１０．１２．８）に基づき表紙等を作成し，納入の２か月前までに調達要求元及び海上自衛隊補給本部に提出し，事前に審査を受けなければならない。ただし，表紙の紙質及び色別の規定については，これによらないことができる。

5.2.2　類別引用資料

類別引用資料は，装備品等の類別に関する訓令（昭和３７年防衛庁訓令第５３号）に基づく装備品等について，**Ｍ１２Ｓ－Ｇ－００００１７**によって作成する。

5.2.3　装備品等の構成要素データ及びメンテナンス関連データ

契約の相手方によって作成したデータを元に，基礎データ諸元検討を経て追加又は修正を行うもの。

契約の相手方は，基礎データ諸元検討に際し，**Ｍ１２Ｓ－Ｇ－００００１７**により官が実施する会議に参加し，または官が実施する諸元の聞き取りに応じるなどして，基礎データ諸元検討を支援するとともに，基礎データ諸元検討の結果を踏まえて，官の指示によりデータの修正を行う。

5.3　附属品

附属品は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，**表５**による。

表５－附属品

番号	付属品名	数量				備考
		ORC-12H	ORC-12H-1	ORC-12J	ORC-12J-1	
1	ハンドセット掛金具	１式	１式	１式	１式	－
2	プリンタ用紙	１式	－	１式	－	－
3	プリンタケーブル	１式	－	１式	－	プリンタに付属する場合を除く。
4	取付金具	１式	１式	１式	１式	各構成品の取付用金具
5	ぎ装用接栓	１式	１式	１式	１式	構成品間接続ケーブル及び電源ケーブル用コネクタ（コネクタ接続の場合のみ）

5.4　予備品

予備品は，**表６**による。

表６－予備品

番号	品名	数量	備考
1	ヒューズ	現用数の２倍	使用する場合のみ

5.5　疑義事項

この仕様書において疑義が生じた場合は，契約担当官等と協議するものとする。

調達要領指定書	発簡番号	
	調達要求番号	G24-C28-2000517966-00
	調達要求年月日	令和８年９月２５日
	作成部課	海上自衛隊補給本部艦船･武器部艦船・武器第３課
	作成年月日	令和８年９月２５日
品名	無線機ＯＲＣ－１２Ｊ－１	
仕様書番号	ＭＫＰ－Ｊ－５０５１４－１１	

指定事項：この調達は，次による。

4　監督・検査

監督・検査は，海上自衛隊経理執務要領（海幕経１４３号。令和８年３月２７日）による。

5.2　提出書類

この調達における**表４**番号５は，不要とする。

5.2.1　取扱説明書

海上自衛隊の使用する装備品等の取扱説明書の作成要領について（通達）（海幕装備第５６２５号。１０．１２．８）の適用及び審査を除外とする。